

様式第3号（第7条関係）

パブリックコメント実施結果報告書

1. 案 の 名 称	第5次朝来市行財政改革大綱（案）	
2. 意見等の募集期間	令和8年9月17日（木）から10月16日（金）	
3. 意見等の受付件数	1 件	
4. 提出方法の内訳 【人（団体）数】	郵便	ファクシミリ
	電子メール 1 人	持参
実施機関（担当課等）コメント このたびは、第5次朝来市行財政改革に関する貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。頂戴した御意見は、今後の行財政運営及び具体的な取組を進める上での参考とさせていただきます。 今後も、人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズや価値観の多様化、デジタル技術の進展など、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、市民、地域、民間事業者等との連携を進めてまいります。 また、限られた人員や財源などの経営資源を効果的かつ効率的に活用し、将来にわたって安定した行政サービスを提供できるよう、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。		
提出された意見等の概要 （類似する意見については、取りまとめて掲載しています。）		
番号	意見等	市の考え方 （修正がある場合は、その内容）
	現在、朝来市には不登校支援として公的な適応指導教室「すまいるルーム」や、いくつかの施設があります。 計画案の中にある「民間との連携」や「これからの予算配分」という視点から、市内・市外にかかわらず、子どもに合った民間のフリースクール等に通う家庭への「利用料や交通費の補助制度」を作ってほしいです。 不登校の子どもは一人ひとり異なり、行政が作った施設（すまいるルームなど）だけではどうしても救いきれない子どもたちが存在し	ご提案いただきました「民間を上手に活かして、本当に必要な人へ予算を届ける仕組み」については、第5次朝来市行財政改革大綱における基本方針2「多様な主体との連携・協働」の視点において大切な考え方です。 本市におきましては、不登校児童生徒の状況は一人ひとり異なり、それぞれの状況に応じた多様な居場所や学びの場を確保することが重要との考えから、教育支援センター「すまいるルーム」の充実をはじめ、市内全小・中学校への校内サポートルームの設置や不

	ます。そうした子が市外も含めた民間のフリースクールに救われているのが現状です。 市が新しい施設を増設するのには莫大な予算がかかりますが、今まさにがんばっている民間のスクールと協力し、そこを利用する市民を予算でサポートする形であれば、市としても少ない費用で、本当に困っている家庭をピンポイントで助けることができます。ただ予算を削るだけでなく、多様な子どもたちの学びを支えるために、このような「民間を上手に活かして、本当に必要な人へ予算を届ける仕組み」をぜひ検討してください。	登校児童生徒支援員の配置、県立但馬やまびこの郷との連携など、不登校児童生徒への支援体制の充実に取り組んでいます。そのような中で民間フリースクール等についても、子どもたちの居場所や学びの場の選択肢の一つであると認識しております。 現時点では、利用料や交通費に対する助成制度の創設は予定しておりませんが、頂いたご意見を参考にしつつ、地域、民間、近隣自治体との必要な連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実に取り組んでまいります。
--	--	--